

桜並木を守り、未来へつなげるために

市役所周辺桜並木の維持管理方針

市役所周辺桜並木の維持管理方針の主な内容は次のとおりです。

1. 計画的な街路樹診断の実施について
2. 伐採について
3. 補植の方法について

策定の経過

市役所周辺の桜並木(市道市役所前通及び市道相模原横山)は、古いものでは昭和20年代後半に植樹され、約60年が経過し、桜まつりの会場となるなど、市民の憩いの場として長年親しまれています。

しかし、平成22年9月に腐朽(菌類が木部を分解する病気)を原因とする倒木事故があり、市役所周辺の桜並木を診断したところ、倒木の危険性が高い桜があることや病気の進行等が判明したため、学識経験者や市民を交えた検討会を設置し、伐採を含めた今後の維持管理の方針について検討を進めてきました。

桜並木の健康状態について

市道市役所前通313本、市道相模原横山77本、合計390本の桜の街路樹診断を行いました。

結果は右図のとおりです。倒木の危険性が高いものなどは、道路利用者等の安全確保を優先し伐採を行いました。

今後、街路樹の高齢化等に伴い、樹勢が衰えたり、腐朽が相当進むことなどが想定されるため、樹木の健康診断である街路樹診断を定期的に行う必要があります。

桜並木の維持管理方針について

市役所周辺の桜並木については、「桜並木を守り、未来へつなげるために」を基本に維持管理を行い、桜並木全体が、今後も市民に愛される並木として、存続していくことを目標とします。

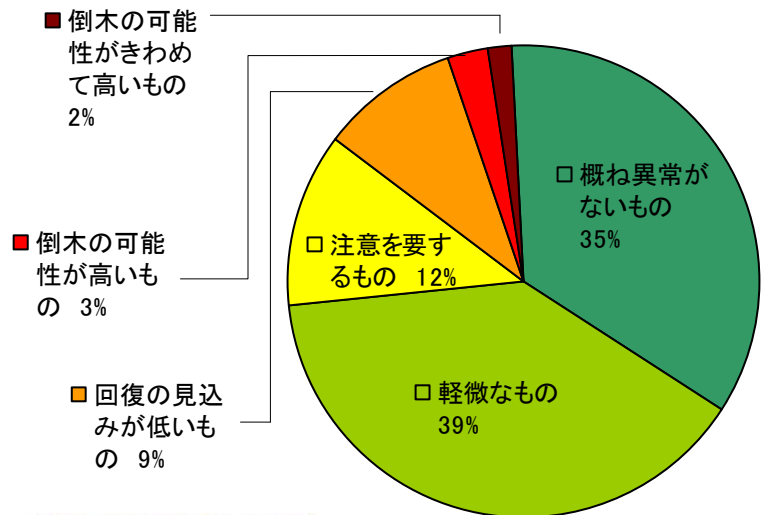
主な内容は、計画的に街路樹診断を実施し、道路利用者の安全を確保するのに必要な場合には伐採等を行い、桜並木を全体として継続させていくものです。

1. 計画的な街路樹診断について

専門家による街路樹診断を計画的に実施していきます。街路樹診断は、簡易点検、点検、外観診断、精密診断という手順で、年度を追って行います。

簡易点検等で問題があると思われる街路樹については、必要に応じ、続けて外観診断、精密診断を実施し、必要な安全対策を実施していきます。

樹勢の衰えや腐朽の進行程度について



点検・外観診断カルテ記入



精密診断(貫入抵抗測定法)

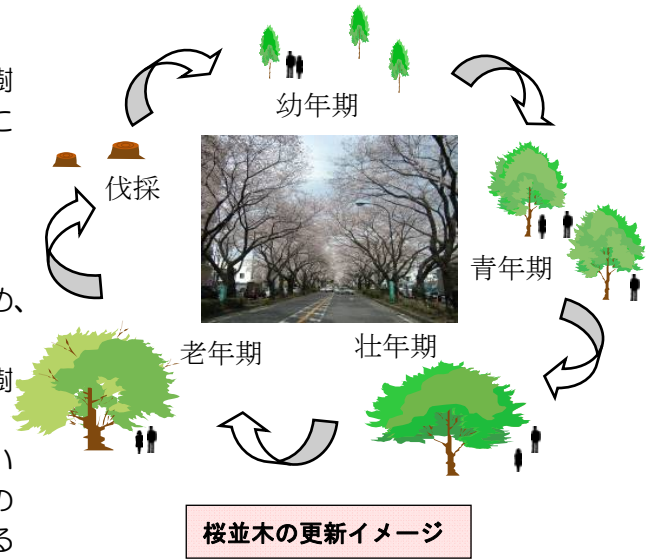
2. 伐採について

伐採は、道路利用者の安全を確保する場合とし、街路樹診断等により倒木の危険性があると判断されるものなどについて行います。

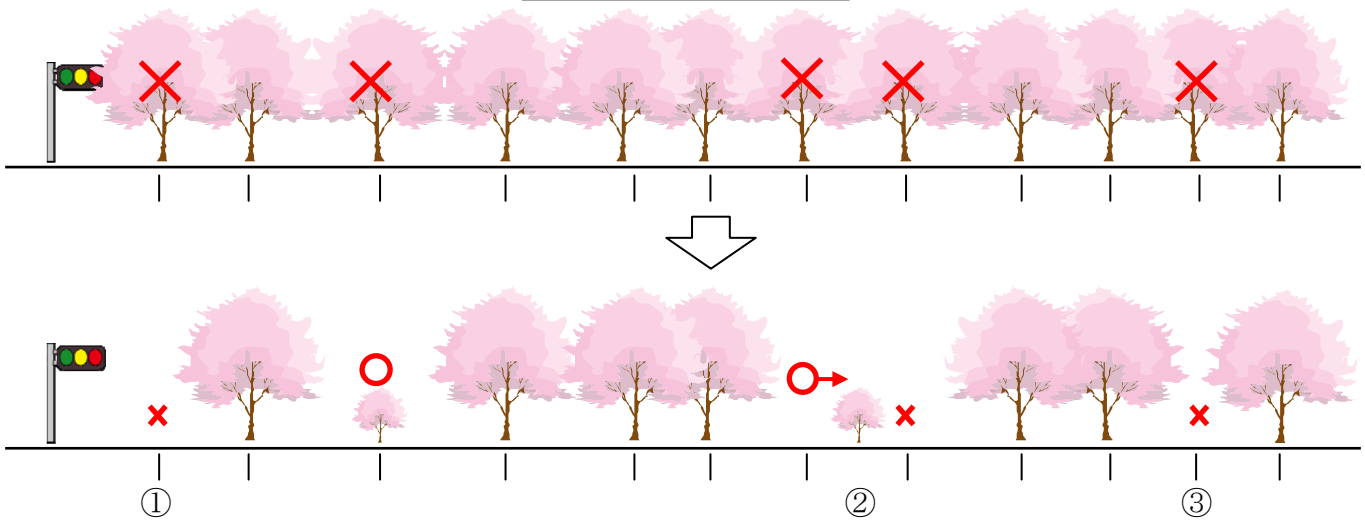
3. 補植の方法について

新たに植える桜の種類は、桜並木全体の調和を図るため、既存と同じ染井吉野（ソメイヨシノ）とします。

補植の可否については、隣接する街路樹の生長具合や樹木間隔等がそれぞれ異なるため、一律の基準を設けずに桜並木を全体として維持していくことを考慮して決めていきます。また、補植の位置についても、隣接する街路樹の樹冠や密度等を考慮し、新たに植えた桜が健康に生育するように決めていきます。



伐採後の補植イメージ



✕…倒木の危険性があるので伐採したもの。○…伐採後に補植するもの。✕…伐採後に補植しないもの。

① 信号機を隠すなど交通安全上の問題が発生する恐れがある場合は、補植は行いません。

② 樹木間隔が狭いので、適正な樹木間隔や位置を検討の上、補植を行います。

（2本伐採しても、1本しか補植しない場合があります。）

③ 樹木間隔が狭く、補植したとしても苗木が健康に生育することが難しい場合は、補植は行いません。



剪定・日常管理



伐採



補植

問合せ先：〒252-5277 相模原市中央区中央 2-11-15 相模原市都市建設局土木部道路補修課
TEL：042-769-9235 FAX：042-754-1068